

ろくのへ



このまちを守る、
使命感を胸に

7月21日 上十三地区消防協会消防操法大会(関連ページ：4ページ)

六戸町成人式 二十歳のつどい	2	Information	21
まちのできごと	3~5	9月のカレンダー	22
Town News	6~19	QOL健診	23,24
消防署だより/警察署だより	20		

令和6年度六戸町

二十歳のつどい

8月15日、町文化ホールで二十歳のつどいが開催され、今年度二十歳を迎える対象者102人のうち56人(男性34人、女性22人)が参加しました。

式典では、佐藤陽大町長が「多くの経験を通してさまざまな人と出会い、周りの人たちと共に楽しく、強くたくましく生きていくことを心から願っています」と式辞を述べたあと、出席者を代表して藤田早紀さんが「ここまで育ててくれた六戸町への感謝を忘れず、誰かの支えになるような社会人を目指し、日々精進します」と力強い決意を述べました。

式典後は、文化ホール2階で懇談会が開かれ、恩師や友人との再会を喜び、懐かしい思い出などを語り合っていました。



八百千の抱負を叫べ!

目指すは一人でも多くの命を救える救急救命士!そして親孝行で親を楽にさせたい!



中村和真さん(七百中卒)

お世話になった尊敬する先生たちのような小学校教諭になりたい!



藤田早紀さん(七百中卒)

親には恥ずかしくて言えないけど、たくさん迷惑をかけてきた分、親を幸せにできるよう精進します!



川原和将さん(六戸中卒)

ろくのへ探検隊

～多様な体験を通して豊かな心を育む～

六戸町教育委員会(瀧口孝之教育長)主催のろくのへ探検隊が7月25日に開校しました。町内の小学3～6年生の児童31人が参加し、4日間にわたる探検活動を通して地域の新たな発見や魅力を感じていました。フォトスナップで探検の様子を紹介します。

【開校式】
開校式では、探検隊員の児童が瀧口教育長と「安全に・楽しんで・仲良く・礼儀正しく」と4つの約束を交わしました。



7/25



8/6

【今熊保食神社】
今熊保食神社(折茂地区)でのビオトープ探検では、体いっぱい自然の豊かさを感じながら約1時間にわたる動物植物の自然観察を満喫しました。

【小川原湖青年の家】
浮きと垂木をロープで結んでいかだ作りに挑戦。手製のいかだに乗り、パドルを使って湖面をこぎ進め小川原湖の景色を楽しみました。



7/31



8/8

【おもしろ科学実験】
科学の原理を使ったクレーンゲームでお菓子のつかみ取りに挑戦。科学の面白さや不思議さを学びました。

【イングリッシュサロン】
外国語指導助手(ALT)3人が講師を務め、ゲームを通して英語を使ったコミュニケーションの楽しさを学びました。



8/6



8/8

【閉校式】
瀧口教育長より修了証書が手渡されたあと、4日間の探検を振り返り「ルールを守って活動できた」「みんなと絆を深められた」などの感想が発表されました。



「さつき沼ビオトープ」で、特定外来生物に指定されているアメリカザリガニやオオハンゴンソウの駆除を体験。

戸の兄弟のまち 交流事業

8月5日、九戸村の児童を六戸町に迎え交流する「戸の兄弟のまち交流事業」が行われ、九戸村と六戸町の児童27人が参加しました。館野公園の「さつき沼ビオトープ」で豊かな自然を散策しながら環境保全について学び、B&Gプールではペットボトルを使った背浮きや、ボードに乗り水上を進むサップ体験を通して児童らは交流を深めていました。

冬には六戸町の児童が九戸村を訪れて交流事業を行う予定です。



ボードに乗りパドルをこいで水上を進むサップ体験では2チームに分かれてどちらが早くゴールできるか競い合いました。

＊ 消防団員の技術を磨く ＊



準優勝に輝いた六戸町消防団第4分団

7月21日、三沢市三沢漁港で上十三地区消防協会消防操法大会が開催され、4地区(十和田、三沢、北部上北、中部上北)から7チームが参加しました。

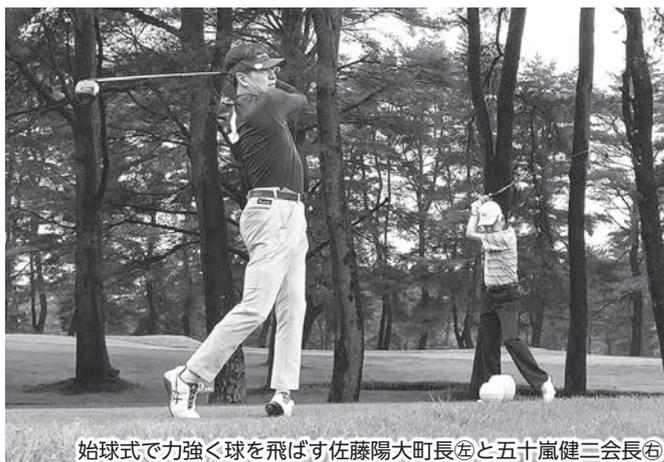
六戸町からは第4分団(柳町)が小型動力ポンプ操法の部に出場。第4分団員と六戸消防署員が一致団結して約2か月にわたって励んだ訓練の成果を発揮し、大会では一糸乱れぬ所作を披露し準優勝の成績を取めました。

消防操法とは…

消防訓練における基本的な器具操作・動作の方式。

小型ポンプ操法と、消防ポンプ自動車操法がある。設置された防火水槽から給水し、火災現場を意識した火点(かてん)と呼ばれる的をめがけて放水し、撤収するまでの一連の手順を演じる。

＊ チャリティー金を福祉のために ＊



始球式で力強く球を飛ばす佐藤陽大町長と五十嵐健二会長

7月28日、十和田国際カントリークラブで六戸町民ゴルフ大会実行委員会(五十嵐健二会長)主催の第37回六戸町オープンゴルフ大会が開催されました。町内外からゴルフ愛好者ら約100人が参加し、酷暑の中で「ナイスショット!」と声を掛け合いながらプレーを楽しんでいました。

今回の大会では52,574円のチャリティー金が寄せられ、町社会福祉協議会(田中孝雄会長)へ支援金として贈られました。

大会 入賞者	優勝	佐々木 勇	4位	沖澤 拓
	準優勝	佐々木孝之	5位	小形 純一
	3位	山本 幸雄		

＊ 「六戸学園」の完成を願う ＊



令和7年4月開校予定の町立義務教育学校六戸学園の上棟式が7月23日、建設現場で行われ、工事関係者や町内小中学生ら約210人が参列しました。

神事では、佐藤陽大町長らが校舎の完成を願い玉串を捧げたあと、瀧口孝之教育長らが餅や小銭をまく「散餅銭の儀」が行われ、集まった児童生徒らが歓声を上げながら一斉に楽しんでいました。

その後の新校舎見学会では、この校舎に通うこととなる児童生徒らが木の香りやぬくもりを感じながら新たな学び舎への期待に胸を膨らませていました。

＊ 地元野菜を使って調理体験 ＊



具材をボウルに入れて混ぜる園児となぎさなおこ氏

ろくのへ元気プロジェクトの一環として町内の園児を対象としたこどもクッキングが7月30日、認定こども園おひさま(小村好子園長)で開催されました。食育料理家で株式会社フードコミュニケーション代表取締役のなぎさなおこ氏を講師にお招きし、町内の農園「ちびっこベジタランド」で園児らが収穫した野菜を使用した調理体験が行われました。

園児は、おにぎりの握り方やお弁当の詰め方を教わりながら楽しそうに調理を進め、地元食材の豊かさや食事の大切さについて学びました。

＊ 六戸スポ少卓球 表敬訪問 ＊

7月18日、六戸スポーツ少年団卓球の選手ら6人は全農杯2024年全国卓球選手権大会ならびにロートカップ第42回全国ホープス卓球大会出場に伴い、佐藤陽大町長のもとを訪れました。選手を代表して杉山彩羽さんは「代表として恥のない試合をしてきたい」と大会への意気込みを話しました。

【写真左から】吉田逸嘉(六小2年)、附田芽以子(六小2年)、高館虹花(六小3年)、高館凜々花(六小5年)、蒔田愛琉(六小6年)、杉山彩羽(六小6年)



＊ 夏の交通安全を呼びかけ ＊

7月22日、夏の交通安全県民運動のスタートを受け、正しい交通マナーの実践を広く町民に呼びかけるため、六戸町交通安全協会(田中宗藏会長)と六戸町交通安全母の会(杉山美穂子会長)は町役場前で交通安全街頭PR活動を行いました。

会員ら約20人が参加し、停車した車のドライバーに「交通事故に気を付けて」などと交通安全啓発グッズを手渡し、安全運転を呼び掛けました。



＊ 手縫いの雑巾を寄贈 ＊

晴ヶ丘老人ホーム(吉田幸恵施設長・社会福祉法人楽晴会)は地域貢献の一環として同施設およびデイサービス・グループホームご利用の高齢者が手縫いで仕上げた雑巾120枚を大曲小学校へ寄贈しました。

7月19日、大曲小学校で行われた寄贈式では、「雑巾を掃除に役立てて」と児童に雑巾を手渡しました。



＊ 紙粘土でシーサー作りに挑戦 ＊

7月25日、町更生保護女性会(鈴木愛子会長)は子育て支援の一環として夏休み期間中に七百児童館を利用する児童を対象に紙粘土教室を実施しました。

同会員が講師となり、参加した児童23人が紙粘土でシーサー作りに挑戦。児童らは丸めたりちぎったりしながら真剣な表情で個性溢れる装飾を楽しみました。



＊ LED防犯灯の寄贈ありがとうございます ＊

地域貢献の一環として、三沢電気工事業協同組合(南秋悦理事長)と上十三電気工事協同組合(畑中健一理事長)より、LED防犯灯をそれぞれ2基寄贈いただきました。

町への寄贈はそれぞれ計81基、14基となり、この防犯灯はたての台団地地区へ設置される予定です。



㊤三沢電気工事業協同組合理事長 南秋悦氏
㊦株河野電気工業代表取締役社長 河野崇氏



㊤上十三電気工事協同組合青年部会長 石田紘佑氏
㊦同青年部会理事 田中達也氏

自然に恵まれた食が豊かな六戸から「食」の力で全世代が心も体も元気にできるような町を目指して地域で一緒に楽しめる健康情報の発信やイベントを開催しています。



ろくのへ 元気 プロジェクト

六戸の美味しい食材で
地域の子どもも大人も
元気で健康になろう！！



問い合わせ先：六戸町福祉課 食育担当 ☎0176-55-4597

六戸の美味しい食材で地域の子どもも大人も元気で健康になろう！！ 「こそだてカフェろくのへ」 第2回

- 日時** 令和6年10月29日(火) 10:30から14:00まで
- 場所** 小松ヶ丘地域交流館
- 参加費** 500円(大人1名様) 乳幼児は無料・参加するお子様の人数と月齢をお知らせください。アレルギーのある方は事前にお知らせください。
- お申し込み方法** Googleフォーム(右記QRコード)または電話にてお申込みください。
【申込先電話番号】 六戸町福祉課 食育担当 ☎0176-55-4597
- 締め切り** 10月15日(火)
- 対象** 六戸町在住の方で①～④に該当する方
①妊娠中の方(ご主人・祖父母も参加可) ②子育て中の方(未就学児のいるご家族)
③子育てに関わる健康的な食事について学びたい方
④町内子育て支援センターを利用されている方(町外在住の方も可)
- 定員** 10組程
- 内容** 六戸の食材を使った赤ちゃんから大人まで楽しめる料理を作ります。
離乳食のポイントや、専門家と管理栄養士がおすすめするレシピをご紹介します。
- 講師** 食育料理家 なぎさなおこ氏



- メニュー**
 - ＊炊飯器で簡単茹で野菜とチキン出汁
 - ＊家族も嬉しいヘルシー野菜お粥(かぼちゃとさつまいものお粥)
 - ＊スティックのり塩チキン
 - ＊市販のルーを使わないヘルシーシチュー
 - ＊トマト煮込みハンバーグ

お楽しみにー！

六戸町健康づくり推進キャラクター
『にんじゃヒーローやべーすけ』



① 調理実習と離乳食講座 10:30～

六戸の旬の食材を使って、月齢に合わせた調理の仕方をお伝えします。同じ食材で赤ちゃんから大人まで一緒に食事を楽しみましょう！！調理に便利なグッズや離乳食にもおすすめの食材も紹介します。



② 子育てランチタイム 11:30～

子どもも大人も一緒に食べられるランチをみんなで食べましょう。調理実習で紹介するレシピと料理が楽しめます。



③ フリータイム 12:30～14:00

子ども同士が遊んだり、親子での食事の時間を通して、育児の喜びや成長を皆で共有したり気軽に相談したりしながら、リフレッシュしませんか？
お子様の機嫌やお昼寝のタイミングなどもありますので、ランチタイムからだけの参加も可能です。健康チェック測定コーナーもあります。お気軽にご参加ください。



持ち物 エプロン、お手拭き用のタオル、筆記用具、飲み物 など

協力 地域子育て支援交流拠点事業えがお・明治安田生命

プログラム・メニュー監修



食育料理家
なぎさ なおこ

株式会社フードコミュニケーション
代表取締役

青森県八戸市在住。
「食で人と地域を繋ぐ空間作りのプロデューサー」として、企業や地域の魅力を引き出すレシピやメニューの企画開発やディレクション、食育講座の講師として全国各地で活動中。
TV番組などメディアにも多数出演。
料理だけでなく食事のコミュニケーションを重視した講座は、3歳から80代まで幅広い年齢層に支持され、これまで17年間で受講生はのべ3万人を超える。
『food is gift～贈り物を選ぶように、食事を选ぼう～』を提唱し、食のある健康で豊かな空間と環境づくりに愛情と情熱を注いでいる。2児の母。
2014年、料理本のアカデミー賞とも呼ばれる「グルメン世界料理本大賞」ウーマンシェフ部門で世界2位を受賞。



分子栄養療法専門家
田中 裕規

ナチュラルラボ株式会社代表取締役

分子栄養療法、ファスティングの専門家。分子栄養療法をベースに個々の体質や血液検査のデータから栄養状態を考察し、細胞から健康・美容に導く専門家。スポーツ選手、格闘家、有名人はじめ国内、海外合わせ3万人以上に指導を行ってきた。分子栄養学の視点から、「からだがよくなる」をベースに心とからだ、美と健康を大切にしている。
2児の父で空手と筋トレが趣味で元料理人。
Tarzan(ターザン)、美ST、VoCEなどの雑誌での特集やWEBサイト『BEAUTY NEWSコーナー』などメディアでも専門家として定評がある。

児童手当制度についてのお知らせ

令和6年10月1日より、児童手当制度の一部が変更になります。

○改定概要は以下のとおりです。

- ①支給対象の子どもを高校生年代まで拡大(18歳到達年度末の子ども)
- ②多子加算のカウント対象を大学生年代(22歳到達年度末の子ども)まで拡大
- ③第3子以降の支給額を30,000円/月に増額
- ④支払月を偶数月の年6回に変更(2か月分を支給)
- ⑤定時支払通知書の送付廃止



制度改正により申請が必要になる場合があります。

○令和6年9月上旬ごろ、町内に住民登録がある18歳以下の子どもがいる世帯のうち、申請書が必要となる方へ申請案内を送付します。また、支給対象によって手続きが異なります。

(注)公務員の方は、職場での手続きとなります。

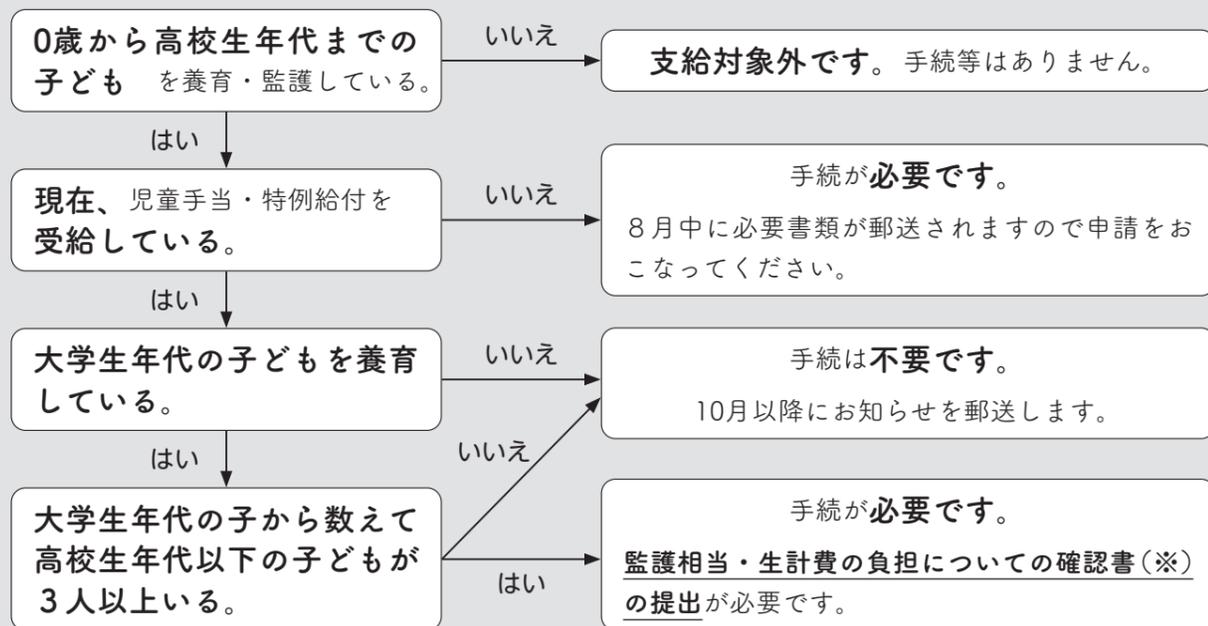
①支給対象の子どもを高校生年代まで拡大

令和6年10月現在、高校生年代(平成18年4月2日～平成21年4月1日生)の子どもを監護・養育している世帯は制度改正のため支給要件が発生します。

- ・高校生年代と中学生以下の子どもを監護・養育している場合、高校生年代の子どもも支給対象となります。
- ・高校生年代のみ監護・養育している場合、支給対象者となります。
- ・高校生年代と大学生年代を監護・養育している場合、高校生年代の子どもが支給対象者となります。
- ・大学生年代のみ監護・養育している場合、支給対象とはなりません。

※手続きの有無については申請手続確認フローチャートでご確認ください。

申請手続確認フローチャート



※「監護相当・生計費の負担についての確認書」は町ホームページでダウンロード、または役場福祉課で受け取ることができます。

②多子加算のカウント対象を大学生年代(22歳到達年度末の子ども)まで拡大

令和6年10月現在、大学生年代の子どもがいる世帯は支給額や支給対象者が増額する可能性があります。

(例) 大学1年生1名、高校2年生1名、小学校6年生1名(支給対象者)の世帯の場合

〈従来の児童手当制度〉 小学校6年生の子どもが第2子として児童手当の支給を受けることができます。

〈制度改正後の児童手当制度〉 大学1年生を第1子としてカウント
高校2年生が第2子として児童手当の支給
小学校6年生が第3子として児童手当の支給を受けることができます。

③第3子以降の支給額を30,000円/月に増額

従来の児童手当制度		制度改正後の児童手当制度	
3歳未満	15,000円	3歳未満	第1子・第2子 15,000円
			第3子以上 30,000円
3歳以上～小学生	第1子・第2子 10,000円	3歳以上～高校生	第1子・第2子 10,000円
	第3子以上 15,000円		第3子以上 30,000円
中学生		10,000円	
所得超過世帯		5,000円	
		所得超過世帯	所得制限撤廃により削除

※大学生の子どもから数えて第〇子と数えます

④支払月を偶数月の年6回に変更(2か月分を支給)

従来の児童手当制度 年3回支給		制度改正後の児童手当制度 年6回支給	
6月支給	2月・3月・4月・5月分	4月支給	2月・3月分
		6月支給	4月・5月分
10月支給	6月・7月・8月・9月分	8月支給	6月・7月分
		10月支給	8月・9月分
2月支給	10月・11月・12月・1月分	12月支給	10月・11月分
		2月支給	12月・1月分

※転入・転出をした方は、転入日の属する月の翌月分からを支払月に支給、転出日の属する月分までが翌月支給されます。

また、児童手当は請求手続が無い場合は支給されませんので、必ず行うようにしてください。

☎ 福祉課 ☎0176-55-4493(直通)

青森・秋田10市町村 担当者&先輩移住者が大集合！

「食と酒を楽しむ ゆるっと移住相談会 in 東京」

※青森・秋田 10市町村：青森県十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町、さらに十和田湖をはさんだ県境の秋田県小坂町を含めた10市町村のこと。
この10市町村を「上十三・十和田湖広域定住自立圏エリア」と呼んでいます。(以下、「10市町村」と言う)

10市町村への移住を検討している方や青森県・秋田県に興味がある方に、相談や交流を通して地域の魅力を知っていただく「移住相談会」を開催します。10市町村の特産品を使用した食事と地域のお酒を楽しみながら、先輩移住者や10市町村職員と気軽に交流・相談でき、移住に対する不安感を解消していただけます。これを機会に是非移住を検討している家族や知り合いの方にお知らせください。

- とき 9月28日(土) 午後1時から3時
- ところ 中目黒トライ(東京都目黒区上目黒3-6-5 中目ビル5F)
- 参加費 無料
- 定員 50人(先着順)
- 申込方法 応募フォームよりお申込みください。

応募フォームは
こちら



☎ 株式会社ビーコース 佐藤 ☎0176-66-4033 ✉ yushi.sato@be-cause.co.jp

宝くじ助成金で購入しました

一般財団法人自治総合センターで実施している「コミュニティ助成事業」を活用し、公民館やコミュニティ活動に使用する備品を購入しました。

なお、この事業は宝くじの売上の一部を財源としています。



【鶴唎町内会】エアコン



【南町第一町内会】発電機、電動工具、冷蔵庫、PC、プロジェクターほか

入札結果公表

令和6年7月25日執行 指名競争入札

単位：千円

No.	番号	件名	落札業者	落札金額(税抜き)
1	まち物第3号	業務用ミキサー購入	タニコー(株) 八戸営業所	450
2	工第22号(教工第5号)	文化ホール舞台照明設備ボーダーケーブル交換工事	丸茂電機(株) 仙台営業所	4,250
3	教委第47号	六戸町社会教育施設定期点検調査報告書作成業務	(株)八洲建築設計事務所	1,620
4	工第24号(建設第16号)	館野公園さつき沼護岸改修1工区工事	(有)吉田造園企画	10,000
5	工第25号(建設第17号)	館野公園さつき沼護岸改修2工区工事	(株)佐藤建設工業	18,800
6	工第23号(建設第15号)	たての台団地地区側溝改修工事	落札に至らず(地方自治法施行令第167条の2第1項第8号により(株)大同建設と随意契約) 請負契約額 10,681,000円(税込)"	
7	下水第10号	農業集落排水マンホール蓋高さ調整等工事	(株)大同建設	2,500

より良い未来をつくるために。「全国家計構造調査」にご協力ください

総務省統計局では本年10月から11月までの2か月間、全国家計構造調査を実施します。

この調査は、皆様に日々の収入や支出などを御回答いただき、国民生活の実態を明らかにするものです。調査結果は、社会保障や福祉政策の検討など、国民生活に身近なさまざまな政策などに役立てられます。ひとりひとりの回答が、日本のよりよい未来を作ります。対象地区にお住まいの皆様へは8月から9月にかけて調査員がリーフレットを配布します。(調査員は必ず青森県知事が交付した「調査員証」を携帯しております。)

調査世帯となった際には、調査へのご協力をお願いします。

☎ 企画財政課 統計担当 0176-55-4583 (直通)

法人関係税はインターネットで申告できます

青森県では、地方税ポータルシステム(通称「eLTAX」)を利用して、インターネットによる法人関係税(法人県民税・法人事業税・特別法人事業税)の申告受付を行っています(※1)。

- 利用できる手続き 法人関係税(法人県民税・法人事業税・特別法人事業税)の申告および納税(共通納税システム)
- 利用できる方 納税者(税理士等代理人を含む)
- 電子申告の特徴 「PCdesk」などのeLTAX対応ソフトを使用して、自宅やオフィスなどからインターネットで申告を行うことができます。
- 利用するには eLTAXホームページで利用届出を行ってください。なお、初めて利用される場合は、あらかじめ「電子証明書」の取得が必要です(※2)。

ご利用方法等、詳細についてはeLTAXホームページ(<https://www.eltax.lta.go.jp>)をご覧ください。

- ※1 令和2年4月1日以後に開始する事業年度から、一定の法人が行う法人県民税・法人事業税・特別法人事業税の申告は、eLTAXによる提出が義務化されています。
- ※2 税理士等が代理申告する場合は、納税者の電子証明書は不要です。

☎ 上北地域県民局県税部 課税課 ☎0176-22-8111 (内線210)

マイナンバーカード交付窓口のお知らせ

マイナンバーカードの受取りは原則ご本人です。そのため、平日の開庁時間内の受取りが難しい方へ下記の日程で、交付窓口を開設します。マイナンバーカードを以前から申請していて、まだ受け取りをされていない方もこの機会をご活用ください。ご予約が多数となった場合は、受付を締め切らせていただく場合もございますので、ご了承ください。

◆休日開設日 9:00から13:00まで 9月14日(土)、29日(日)

◆平日夜間開設日 17:00から19:00まで 9月18日(水)、25日(水)

(※要電話予約 電話受付時間 8:15から17:00まで)



- ※ ご本人が病気・入院・施設入所などのやむを得ない理由によって、来庁が困難な場合に限り、代理人に委任することが出来ます。その際には、別途必要書類がありますので、事前に町民課までお問合せください。
- ※ 休日開設日にカードの受取りを希望される方は、平日にお電話にてご予約をお願いいたします。

☎ 町民課 ☎0176-55-3111 (内線121)

困ったら 一人で悩まず 行政相談 お気軽にご相談ください！

今年度から9月から10月までの2か月間は「行政相談月間」です。

町民の皆様が、毎日の暮らしのなかで、役所の仕事に関する苦情や意見・要望などがあった時に、身近な相談相手になるのは、行政相談委員(総務大臣が委嘱)です。

道路、河川、年金、医療保険、老人福祉、登記、労働基準、雇用保険、自動車検査・登録、窓口サービスなど、役所の仕事について、

苦情を直接申し出にくい

要望があるが、どこに話をしたらよいかわからない

制度や仕組みがわからない

困りごとがあるが、どこに相談してよいかわからない

など、お気軽にご相談ください。相談は無料で、相談者の秘密は厳守します。

六戸町の行政相談委員は、田中 茂樹さんです。

「行政合同相談所」を開設します。

■日時 9月17日(㊄) 午前9時～12時 / 10月15日(㊄) 午前9時～12時

■会場 六戸町老人福祉センター

☎ 六戸町町民課 ☎0176-55-4612 (直通)
 総務省行政相談センター きくみみ青森 ☎0570-090110
 (〒030-0801 青森市新町2-4-25 青森合同庁舎4階)



食事をおいしく、バランスよく

主食・主菜・副菜は、健康な食事の第一歩。多様な食品から、からだに必要な栄養素をバランスよくとる秘訣は、毎日の食事で、主食・主菜・副菜を組み合わせることで。若い世代を中心にバランスのとれた食事がとりにくくなっている状況がみられます。

● 主食・主菜・副菜とは



主食

ごはん、パン、めん類などで、炭水化物を多く含み、エネルギーのもとになります。



主菜

魚や肉、卵、大豆製品などを使ったおかずの中心となる料理で、たんぱく質や脂質を多く含みます。



副菜

野菜などを使った料理で、ビタミンやミネラル、食物繊維などを多く含みます。

ひとりで悩んでいませんか ~9月10日から16日は自殺予防週間です~

日々の生活の中で、いつの間にか頑張りすぎてしまい、知らないうちに心のバランスがくずれていることがあります。

自分自身の心の状態に早く気づいて、早めに対応することが必要です。



■ こころの健康チェック(こころの体温計)

いつでもどこでも、気軽に、自分のこころの状態をチェックできるシステムです。からだの体温を測るように、こころの体温も測ってみませんか。

『本人モード』『赤ちゃんママモード』『家族モード』『ストレス対処タイプテスト』『アルコールチェックモード』『認知症チェック』の6つのモードがあります。

*利用料は無料ですが、通信料は自己負担となります。

*チェック開始前に性別・年代などをお聞きしますが、個人情報は一切取得致しません。統計学的なデータとしてのみ使用致します。

*自己診断するもので、医学的診断するものではありません。結果に関わらず、心配事が続く時にはお早めに専門機関にご相談ください。



■ LINE相談2024

青森県庁で開設しています。学校や家族のこと、身近なひとには言いづらいこと、ありませんか? 専門の相談員がLINEで親身に対応します。秘密は守ります。

■ 期 間 令和6年8月19日(日)から令和7年2月28日(金)まで

※年末年始: 令和6年12月29日(日)から令和7年1月3日(金)を除く

■ 時 間 17時30分から23時30分まで

■ 対 象 者 県内の中学生・高校生および大学生等の若年層(おおむね40歳未満対象)

■ 利用方法 右のQRコードを読み込み、友だち登録してください。



■ こころの相談窓口ネットワーク相談先一覧

青森県庁で作成し、幅広い相談内容に対応している一覧となっています。

ひとりで悩まず、ぜひご相談ください。

また、悩んでいる人がいたら、ぜひ相談窓口を紹介してください。



・・・ いつでもご相談ください ・・・

✿ 六戸町福祉課	☎ 0176(55)4597
✿ 上十三保健所	☎ 0176(23)4261
✿ 青森県精神保健福祉センター	☎ 017(787)3957
(こころの電話)	☎ 017(787)3958

令和6年度 第7回 まちカフェ「メイプル」を開催します



このカフェは、安心してすごせる地域づくりをめざし、認知症の方やその家族・友人など、どなたでも気軽に集うことができる場所です。

今回は市日会場内に出張して、もの忘れ・健康相談を行います。お買い物ついでにお気軽にお立ち寄りください。



日にち	内 容	時 間	場 所
9月20日(金)	もの忘れ・健康相談	10時から11時30分まで	市日会場内(スノヤ薬局前)

●申し込み先: 六戸町地域包括支援センター ☎0176-27-6688(直通)

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。給付金の受け取りには請求書の提出が必要となります。

【老齢年金生活者支援給付金】

支給要件	以下の支給要件を全て満たしている方 ①65歳以上である ②世帯員全員の市町村民税が非課税である ③前年の年金収入額とその他所得額の合計が878,900円以下である
受給額	以下の①と②の合計額 ①保険料納付済期間に基づく額(月額) $5,310円 \times \frac{\text{保険料納付済期間}}{\text{被保険者月数}^{*1}}$ ②保険料免除期間に基づく額(月額) $\frac{11,333円 \times \text{保険料免除期間}}{\text{被保険者月数}^{*1}}$

【補足的老齢年金生活者支援給付金】

支給要件	以下の支給要件を全て満たしている方 ①65歳以上である ②世帯員全員の市町村民税が非課税である ③前年の年金収入額とその他所得額の合計が778,900円を超え878,900円以下である
受給額	$5,310円 \times \frac{\text{保険料納付済期間}}{\text{被保険者月数}^{*1}} \times \frac{878,900円 - \text{前年の年金収入額とその他所得の合計}}{100,000円}$

【障害年金生活者支援給付金】

支給要件	以下の支給要件を全て満たしている方 ①障害基礎年金を受給している ②前年の所得額が「4,721,000円 + 扶養親族の数×38万円 ^{*2} 」以下である
受給額	障害等級が1級の方 6,638円(月額) 障害等級が2級の方 5,310円(月額)

【遺族年金生活者支援給付金】

支給要件	以下の支給要件を全て満たしている方 ①遺族基礎年金を受給している ②前年の所得額が「4,721,000円 + 扶養親族の数×38万円 ^{*2} 」以下である
受給額	5,310円(月額) ただし、2人以上の子が遺族基礎年金を受給している場合は、5,310円を子の数で割った金額をそれぞれに支給します。

※1 昭和16年4月2日以降に生まれた方は480月。それ以前に生まれた方は、生年月日が1年遡るごとに480月から12月ずつ減じて計算します。

※2 同一生計配偶者のうち70歳以上の方または老人扶養親族は48万円に、特定扶養親族または16歳以上19歳未満の扶養親族は63万円に読み替えて計算します。

■請求手続

①新たに給付金の対象となる方

新たに対象となる方には、日本年金機構より9月初旬頃からお知らせを送付します。同封の「年金生活者支援給付金請求書(ハガキ)」に必要事項を記入してご提出ください。

②今後年金を請求する方

各種年金の請求手続の際に、受給要件の有無にかかわらず「年金生活者支援給付金請求書」を併せてご提出ください。日本年金機構で受給の可否を決定します。

☎ 六戸町役場町民課 年金係 ☎0176-55-3431 (直通)
給付金専用ダイヤル ☎0570-05-4092 (ナビダイヤル)

詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。<https://www.nenkin.go.jp/>

令和6年9月分の国民年金保険料の納付期限は令和6年10月31日(木)です。

浄化槽の整備について

☎ 建設下水道課 ☎0176-55-2755 (直通)

町では、生活排水による河川などの水質汚濁を防止し、公共用水域の水環境の保全のため、合併処理浄化槽を新設する方や、単独処理浄化槽またはくみ取り便槽から合併処理浄化槽に転換する方に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

■対象地域

公共下水道認可区域および農業集落排水施設処理区域以外の地域

■補助対象者

住宅(店舗などの床面積が総床面積の2分の1未満の併用住宅を含む)に浄化槽を設置する方および浄化槽が新たに設置される住宅を購入する方。

〈注意事項〉以下の方は補助対象にできません。

- ・浄化槽法に基づく設置届出の審査または建築基準法に基づく確認を受けていない方。
- ・住宅を借りている方で、所有者などからの承諾を得られない方。
- ・町税を滞納している方等

■補助金額

○六戸町浄化槽設置整備費補助金

浄化槽の大きさ	補助限度額	
5人槽	390,000円	宅内配管に係る費用については300,000円(ただし、単独処理浄化槽およびくみ取り槽からの転換の場合に限る)
6人槽~7人槽	474,000円	
8人槽~10人槽	660,000円	

※単独処理浄化槽およびくみ取り槽から合併処理浄化槽へ転換する場合は、宅内配管工事(浄化槽への流入管、ますおよび浸透枳までの放流管を含む)費用。

○六戸町単独処理浄化槽およびくみ取り槽撤去事業費補助金

六戸町浄化槽設置整備費補助金の交付対象者で、既設の単独処理浄化槽(上限12万円)およびくみ取り槽(上限9万円)の撤去にかかる費用を補助します。

○六戸町浄化槽推進事業補助金

標準設置費を上限として、浄化槽の設置に要する費用から補助金などを差し引き、残りの個人負担分の3分の2が補助されます。ただし、1住宅1回の補助金です。

浄化槽の管理について ◎浄化槽を正しく使いましょう

浄化槽は、微生物のはたらきで、台所や風呂、洗濯などの生活排水やトイレの排水を浄化する装置です。正しく維持管理をしないと、本来の機能が発揮できず、川や海などの水質を悪化させる原因となります。浄化槽の維持管理は、次の3点が法律で義務付けられています。

- ①保守点検 浄化槽の修理、調整・点検。(年に3~4回)
- ②清 掃 浄化槽内部の汚泥の引き出しや装置の洗浄等。(年1回以上)
- ③法定検査 浄化機能が十分に発揮されているか確認するための水質検査。
(使用開始時に1回、その後年1回)

また、浄化槽の使用を開始したときや、使用を休止または廃止(撤去)したとき、管理者が変更になったときなどには、県への報告・届出が必要となります。

☎ 清 掃：十和田地域広域事務組合 ☎0176-28-2654
保守点検、届出等：三八地域県民局環境管理部 ☎0178-27-5111 (代表)
法定検査：一般社団法人青森県浄化槽検査センター ☎017-726-9500

経営所得安定対策等に参加されている皆さまへ

経営所得安定対策等における 自然災害等発生時の対応について

畑作物の直接支払交付金及び水田活用の直接支払交付金等については、自然災害等により減収及び収穫皆無となった場合でも一定の条件を満たせば交付対象となります。

この場合、被害状況等の確認が必要になりますので、必ず関係機関(六戸町地域農業再生協議会、六戸町役場農政課、おいらせ農協六戸支店等)にご相談ください。

交付金対象作物の栽培にあたっては、耕起、は種、防除等の作業内容を記載した

ほ場ごとの作業日誌を作成しておきましょう。



自然災害発生 (減収及び収穫皆無)

関係機関に連絡・相談

関係機関による被害状況の確認

自然災害等によるもので、かつ、適切な生産が行われていることが確認できれば交付対象となります。

★ 注意 ★

自己の判断ですき込み等を行った場合、被害状況等の確認ができず交付対象とならない場合があります。

被害等にあわれた場合には、身の安全を優先しながら、ご自身でもほ場や作物の被害状況を写真(日付入り)で残すよう、協力をお願いいたします。



【お問合せ先】

六戸町地域農業再生協議会(六戸町農政課内)
おいらせ農協 六戸支店

☎0176-55-4495
☎0176-55-3101

農業経営収入保険制度加入推進助成金のお知らせ

六戸町では、農業者の自然災害被害や価格低下等による収入減少があった場合の損失を補填し、経営安定を図ることを目的とする農業経営収入保険に加入する事業を支援することにより、町内農業者の収入保険への加入を促進し、生産活動および農業経営の環境整備を推進するため、予算の範囲においてその一部を助成します。

■**対象者** 以下の全てを満たす必要があります。

- 六戸町に住所を有する者(法人にあっては本店または主たる事業所を町内に有する者)
- 収入保険に加入した者
 - 個人：保険期間が令和6年1月1日から令和7年12月31日までのもの
 - 法人：保険期間の初日が令和6年1月1日から令和7年1月1日までの間に属するもの
- 過去に収入保険に加入したことがない者
- 町税を滞納していない者

■**助成金の額** 加入者が負担する付加保険料(事務費)の額(上限3万円)

■**申請方法** 申請書に必要事項をご記入の上、関係書類を添えて提出してください。

※申請関係書類

- 1 加入した保険の内容が分かる書類の写し
- 2 保険料および付加保険料等の支払いが分かる書類の写し
- 3 申請者の町税に未納が無いことの証明書(納税証明書等)
- 4 本人確認書類(法人については、代表者の本人確認書類)の写し
(運転免許証、マイナンバーカードなど)

※申請書は、役場農政課、青森県農業共済組合南部支所 収入保険課に備えています。また、町ホームページからダウンロードできます。

■**令和6年度申請期限** 令和6年12月27日(金)まで ※令和7年度までの事業予定

収入保険に加入されて助成金の対象となる方へは、共済組合から個別に連絡があります。

☎ 青森県農業共済組合 南部支所 収入保険課 ☎0176-22-8101
六戸町農政課 ☎0176-55-4495 (直通)

後期高齢者医療被保険者の皆さまへ

1 保険料は納期限内に納めましょう

保険料の納付にお困りの方は町民課へご相談ください。災害により住宅等に著しく損害を受けたり、世帯主の収入が著しく減少した場合など、保険料の減免が認められることがあります。保険料を滞納すると、通常より有効期限が短い被保険者証が交付されることがあります。

2 かかりつけ医・かかりつけ薬局を持ち、お薬手帳は1冊にまとめましょう

いつも診察してもらう「かかりつけ医」があると、体質や持病を理解した上で助言をしてもらえたり、必要に応じて専門の医療機関を紹介してもらえたりするので安心です。また、普段から何でも相談できる「かかりつけ薬局」があると、複数の医療機関の処方を確認して、飲み合わせが悪くないかをチェックしてもらえます。複数の「お薬手帳」を持っている場合は、薬局で1冊にまとめてもらいましょう。

☎ 町民課 ☎0176-55-4612 (直通) / 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821

水田活用の直接支払交付金における交付対象水田の見直しについて

令和4年度以降、5年間で一度も「水張り」が行われない水田は、令和9年度以降、水田活用の直接支払交付金の交付対象外となります。

「水張り」とは、主食用米のほか、飼料用米や加工用米、WCS用稲などの水稻を作付することです。ただし、以下のすべてに該当する場合は水張りを行ったとみなします。

- 1 たん水管理を1か月以上行う
降雨や雪解け水など天水によるたん水および部分的なたん水は認められません。
- 2 連作障害による収量低下が発生していない
ほ場ごとに過去5年間の収量と比較して確認します。

※災害復旧や基盤整備等の対象で、水稻の作付けが困難な場合は、5年間で一度も水張りが行われない場合であっても交付対象から除外されません。

水稻の作付以外での「水張り」は、六戸町地域農業再生協議会(役場農政課内)の確認が必要です。事前に六戸町地域農業再生協議会(役場農政課内)に連絡をお願いします。

また、担い手も含めた地域の水田利用や計画的な「水張り」が行われるよう、地域の農業者で話し合いを進めましょう。

☎ 六戸町農政課(六戸町地域農業再生協議会) ☎0176-55-4495(直通)

福祉のお仕事を体験してみませんか？

- 対象者 福祉・介護・保育の仕事に関心のある方
- 体験先 青森県内の高齢者、障がい者、保育分野等の社会福祉施設および事業所
- 実施期間 毎年度4月初日から翌年3月末まで
- 体験内容 体験先施設により異なりますが、実際にお仕事を体験していただきます。
- 体験期間 1人あたり最大10日まで(体験時間は1日8時間以内)
- 体験経費 無料(ただし、交通費、食事代等は本人負担)
- 申込時期 体験先の調整のため、体験希望日の20日前までにお申込みください。

☎・申込先 青森県福祉人材センター ☎017-777-0012
弘前福祉人材バンク ☎0172-36-1830
八戸福祉人材バンク ☎0178-47-2940

青森県学生寮 入寮生募集

- 入寮資格 保護者が青森県民で東京都およびその近郊の大学、専修学校等に在学、または入学見込みの男子学生
- 場 所 東京都小平市鈴木町一丁目103-1
- 部屋・設備 個室(ベッド、机、エアコン等備付け)
- 経 費 入寮費年額3万円、寮費月額3万円、食費1食450円(平日の夕食のみ、希望制)、電気料金実費(上・下水道料金無料)
- 申込み方法等 詳細は以下にお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

☎ 〒030-8540 青森市長島一丁目1-1(公財)青森県育英奨学会(青森県教育委員会教職員課内)
☎017-734-9879 ホームページ <https://syougakukai.wixsite.com/aomori-ryo>

秋分の日

メイプルふれあいセンター
道の駅ろくのへ

彼岸だんご



店頭販売分もご用意しておりますが予約優先となります。ご予約(9月10日(火)~)はお早めに。

日	月	火	水	木	金	土
9/1	2	3	4	5	6	7
8	9	10 予約受付開始	11 予約受付中	12 予約受付中	13 予約受付中	14 予約受付中
15 予約受付中	16 予約受付中	17 予約締切	18 販売日	19 彼岸入り 販売日	20	21
22 彼岸中日 販売日	23 販売日	24 販売日	25 彼岸明け 販売日	26	27	28

1パック(5個入り) **900円** (税込)

お問い合わせ先: 道の駅ろくのへ ☎0176-55-4134



ぐるっとNAVI

上十三・十和田湖広域定住自立圏情報

十和田市 十和田市秋まつり

- 日時 9月6日(金)~8日(日)
- 場所 十和田市三本木大通り、官庁街通り
- ☎ 十和田商工会議所 ☎0176-24-1111



十和田市 駒っこランド秋まつり

- 日時 9月15日(日) 9:00~16:00
※雨天延期 9月16日(月)
- 場所 十和田市馬事公苑(駒っこランド)
- ☎ 十和田市馬事公苑(駒っこランド) ☎0176-26-2100



三沢市 三沢基地航空祭

- 日時 9月8日(日)
- 場所 三沢基地内
- ☎ 航空自衛隊三沢基地第3航空団司令部管理部広報班 ☎0176-53-4121(内線4998・4999)

おいらせ町 おいらせ下田まつり

- 日時 9月27日(金)~29日(日)
- 場所 青い森鉄道下田駅前
- ☎ おいらせ町商工観光課 ☎0178-56-4703

おいらせ町 おいらせ百石まつり

- 日時 9月20日(金)~23日(月)
- 場所 本町地区周辺
- ☎ おいらせ町商工観光課 ☎0178-56-4703

おいらせ町 おいらせの学びカレッジ一般講座

- 日時 9月19日(水) 19:00~20:30
- 場所 交流センター 小ホール
- ☎ おいらせ町教育委員会社会教育・体育課 ☎0178-56-4276

七戸町 しちのへ秋まつり

- 日時 9月6日(金) 18:00~20:00
9月7日(土) 11:00~19:30
9月8日(日) 14:00~16:30
- 場所 七戸町中央商店街
- ☎ しちのへ秋まつり実行委員会事務局(一般社団法人しちのへ観光協会内) ☎0176-58-7109



詳しくはこちら

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

TEL (03)6907-1234
FAX (03)5955-8211

パートタイマーさんや
家族従業員も加入できます

簡単

- 外部積立型で管理が簡単
- 退職金試算額もお知らせ

有利

- 掛金は全額非課税助成
- 掛金の一部を国が

安心

- 確実な退職金支払
- 安心の資産運用

中退共の
退職金制度なら

社長の決断、
応援します。
退職金



六戸消防署
だより

六戸消防署
☎55-2016

9月9日は「救急の日」

救急車の適正利用にご理解をお願いします！



あおり救急電話相談（#7119）が8月1日にスタートしました。急なケガや病気で、救急車を呼んだほうがいいのか、病院に行ったほうがいいのかなど判断に迷ったときに、専門家（看護師など）のアドバイスを受けられます。通話料金はかかりますが、相談料は無料です。

救命講習会の依頼は、
随時、受け付けております。
お気軽にお問合せ
ください。



☎ 六戸消防署
救急係
☎0176-55-2016

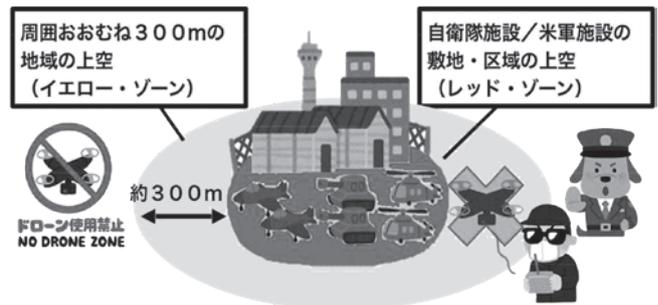
警察署
だより

十和田警察署
☎23-3195

ドローン等の飛行規制について

十和田警察署 ☎0176-23-3195・六戸駐在所 ☎0176-55-2110

ドローン等の飛行については、「小型無人機等飛行禁止法」により、防衛関係施設（自衛隊や米軍など）や重要施設（原子力事業所など）の周辺地域（周囲約300m）の上空での飛行が原則禁止されているほか、「航空法」により規制されています。



- 違反した場合の措置・罰則
 - ・警察官等による安全確保措置
 - ・最大懲役1年／罰金50万円

- 飛行させたい場合の手続き等
こちらのリンクからご確認ください。
青森県警察ホームページ 防衛省ホームページ

- 飛行禁止の対象施設
こちらのリンクからご確認ください。
国土交通省ホームページ → → →



令和6年9月 十和田警察署 運転免許更新時 講習案内	優良運転者講習	2日(月)・3日(火)・6日(金)・9日(月)・10日(火)・13日(金)・17日(火)・20日(金)
	一般運転者講習	24日(火)・27日(金)・30日(月)
	初回運転者講習	6日(金)・9日(月)・13日(金)・20日(金)・27日(金)
	違反運転者講習	9日(月)
		6日(金)・13日(金)・20日(金)・27日(金)



相談会情報

ご参加いただく際は、各問合せ先にご連絡をお願いします。

令和6年
10/5
土

「解決の糸口を見つけに行こう！」 相談会

市と連携して生活再建相談事業を行っている消費者信用生活協同組合による無料相談会です。専門スタッフや弁護士がお金や暮らしに関する悩みなどについて、丁寧に聴き取りし、一緒に解決の糸口を見つけます。(事前予約が必要です)

10:00
~16:00

場 所 信用生協 八戸事務所
(八戸市一番町1-2-14N Iビル3F)

対象の相談 ①お金の問題(多重債務問題など)、②遺産相続、③不動産売買、④税金等公共料金の滞納、⑤DV・離婚問題、⑥その他暮らしに関する悩み事

予約先 信用生協 八戸事務所 ☎0120-102-084

令和6年
9/17
火

不動産無料相談会

宅建協会三十むつ支部主催の不動産相談会を開催します。不動産の宅地建物取引(売買、賃貸借)等に関する相談、苦情等について、専門家が対応いたします。
(要予約 申込メ切 令和6年9月10日(火)まで)

13:30
~15:30

場 所 六戸町就業改善センター 1階相談室

次回開催日 令和6年10月15日(火)

**予 約・
問合せ先** 六戸町まちづくり推進課
☎0176-55-2411

令和6年
9/19
水

弁護士無料法律相談会

弁護士無料法律相談は、インターネットトラブルや債務問題、悪質商法被害など、あなたのお悩みに弁護士が対応します。
(要予約【相談日の前日まで】)

13:30
~15:30

場 所 六戸町就業改善センター 1階相談室

次回開催日 令和6年10月17日(水)

**予 約・
問合せ先** 六戸町まちづくり推進課
☎0176-55-2411



募集情報

お申し込みをする際は、各申込方法をご確認ください。

令和6年度自衛官等採用案内

種 目	資 格	受付期間	試験期日	処 遇
航空学生	海 18歳以上23歳未満の者(高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含))	7月1日 ~ 9月5日	<1次試験> 9月16日 <2次試験> 10月12日~17日 <3次試験> 海:11月15日~12月11日 空:11月9日~12月12日	[初任給] 月額: 198,800円 (高卒) 月額: 209,500円 (大卒)
	空 18歳以上24歳未満の者(高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含))			
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者	7月1日 ~ 9月3日	<1次試験> 9月14日~22日※1 <2次試験> 10月12日~27日※1	
自衛官候補生 (任期制)		年間を通じて 行っております。	別途連絡します。	
防衛大学校学生	推薦 18歳以上21歳未満の者 高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含)で成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦出来る者	9月5日 ~ 9月9日	9月21日・22日	[学生手当] 月額: 131,300円
	総合選抜 18歳以上21歳未満の方(自衛官は23歳未満) 高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含)		<1次試験> 9月21日 <2次試験> 10月26日・27日	
	一般	7月1日 ~10月17日	<1次試験> 11月2日 <2次試験> 11月30日~12月4日※1	
防衛医科大学校 医学科学生	18歳以上21歳未満の者	7月1日 ~10月9日	<1次試験> 10月19日 <2次試験> 12月11日~13日	
防衛医科大学校 看護科学生 (自衛官候補看護学生)	高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含)	7月1日 ~10月2日	<1次試験> 10月12日 <2次試験> 11月23日・24日	
自衛隊奨学生 (技術)	大学の理学部・工学部※2の3・4年次又は大学院(専門職大学院を除く。)修士課程在学(正規の修業年限を終わる年の4月1日現在で26歳未満(大学院修士課程在学者は28歳未満))	6月3日 ~ 10月11日	11月4日	[学資金貸与] 月額: 54,000円
予備自衛官補	一般 18歳以上52歳未満の者	6月1日 ~ 9月19日	9月21日~10月7日※1	[身分]非常勤特別国家公務員 [教育訓練招集手当] 日額: 8,800
	技能 18歳以上で各種国家免許資格等を有する者(資格により年齢上限は53歳未満~55歳未満)			

※1 試験日については、いずれか1日を指定されます。 ◎ 細部は下記までお問い合わせください。

※2 学部については、理学部、工学部に類する学部も応募資格に該当する場合があります。

◎ 処遇については、令和4年4月現在のものです。 ◎試験場所については別途連絡します。

〒033-0037 三沢市松園町三丁目6-16中野プラザビル2F(ユニバース松園店隣) 自衛隊青森地方協力本部 三沢募集案内所
電話・FAX 0176-53-1346(平日:8:45から17:30) E-mail: aomori.pco.misawa@rct.gsdf.mod.go.jp

9月の行事・健康 カレンダー

主な施設の休館日	
文化ホール	図書館
23日 [㊤]	8月1日 [㊤] から 令和7年3月31日 [㊤] まで

小松ヶ丘出張所 開所日(毎週 [㊤])
3日・10日・17日・ 24日

1	日
2	月 婦人科検診(文化ホール)
3	火 HIVに関する相談、B型及びC型肝炎検査(上十三保健所)※要予約 婦人科検診(文化ホール) 心配ごと相談所(六戸町老人福祉センター)
4	水
5	木
6	金
7	土
8	日
9	月
10	火 ルーシーダットン教室(総合体育館)
11	水
12	木
13	金
14	土 中体連新人大会(～15日)
15	日
16	月 ●敬老の日
17	火 HIVに関する相談、B型及びC型肝炎検査(上十三保健所)※要予約 心配ごと相談所・行政合同相談(六戸町老人福祉センター)
18	水 精神保健福祉相談(上十三保健所)※要予約 複合健診(文化ホール)
19	木 複合健診(文化ホール)
20	金 4か月・12か月児健診(就業改善センター) 複合健診(文化ホール)
21	土
22	日 ●秋分の日
23	月 ●振替休日
24	火 ルーシーダットン教室(総合体育館)
25	水 療育相談(上十三保健所)※要予約 発達相談(就業改善センター)※要予約
26	木
27	金 5歳児健診(就業改善センター)
28	土
29	日
30	月 スポーツ交流会(町内中学校2学年)

戸籍の窓口

＊お誕生＊

＊杉山 ^{すぐる}英 館野
(父:拓 母:愛)

＊天間 ^{はると}悠翔 小松ヶ丘
(父:宏輝 母:真奈美)

＊佐々木 ^{うるわ}麗羽 小松ヶ丘
(父:一也 母:愛)

❖おくやみ❖

❖古里ステ(88歳)古里
❖高館キヨ(87歳)高館
❖佐藤ミキ(95歳)下町
❖千葉カツ子(80歳)七百町
❖小林日出味(89歳)柳町

まちのうごき(令和6年7月末現在)

区分	人口	前月比	前年同月比
男	5,232	-9	-58
女	5,369	-11	-100
合計	10,601	-20	-158
世帯	4,712	+1	+35
転入	23		
転出	38	-	-
出生	5	-	-
死亡	10	-	-

町税・保険料 納期限

固定資産税(3期)
国民健康保険税(3期)
介護保険料(3期)
後期高齢者医療保険料(3期)

の納付月です。

納期限は **9月30日[㊤]**

カレンダーに掲載の行事等は、内容等が変更する場合がありますのでご了承ください。

有料広告

＜ 明るいセンスと技術 ＞

六戸中央印刷

六戸町犬落瀬字明土67-1
TEL. 0176-55-3982
FAX. 0176-55-5358
E-mail rokuchuuou1032@bz01.plala.or.jp

FAX番号：0176-55-3031

Quality of life health check



開催日時：11月2日[±] 10：00～15:00
(定員先着80名)

開催場所：六戸町役場別館1階会議室
(上北郡六戸町大字犬落瀬字前谷地60)

六戸町 × 明治安田 × 弘前大学

申込締切 2024年10月23日[※]【六戸町役場 福祉課】

参加申込書

ふりがな		生年月日	性別	
名前		西暦 年 月 日	男 女	○で囲んでください
住所	〒			
電話番号	- -	参加希望時間 番号をご記入ください	第一希望	第二希望

参加希望時間について

- ① 10:00 ~ 11:00 (10:30までに受付) ③ 13:00 ~ 14:00 (13:30までに受付)
② 11:00 ~ 12:00 (11:30までに受付) ④ 14:00 ~ 15:00 (14:30までに受付)

希望時間の番号をご記入ください

【参加時の服装について】

軽い体力測定や裸足になっていただく測定項目がございます。

ストッキング等脱いだ状態で動きやすい服装・靴（スニーカー等）でのご参加をお願いいたします。

【注意事項】

- 「QOL 健診明治安田×弘前大学」は、健康診断や医療行為ではなく、測定結果はあくまで参考情報であり、医師の医学的判断に基づく疾病等の診断をするものではありません。
- 測定結果が基準値の範囲外の場合でも疾病等と診断されたわけではありません。一方、基準値の範囲内の場合でも健康であることを保証するものではありませんので、気になる場合は医療機関での診察をおすすめいたします。
- 「QOL 健診明治安田×弘前大学」を利用、参加されたことによって発生した損害について、明治安田・弘前大学に故意または重過失がある場合を除き、明治安田・弘前大学は責任を負わないものとします。
※「QOL 健診明治安田×弘前大学」にご参加された方の個人情報、測定結果については、明治安田が規定に則り適切に取り扱います
- 当社は取得いたしました個人情報を以下の目的で利用させていただきます。
 - ・測定・結果表の作成など「QOL 健診明治安田×弘前大学」の運営業務
 - ・測定結果を活用した分析・研究
 - ・各種保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
 - ・子会社・関連会社・提携会社等を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
 - ・当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
 - ・その他保険に関連・付随する業務
- ・なお、当社におけるお客さまに関する情報の取り扱いについては、ホームページ（<https://www.meijiyasuda.co.jp/>）をご覧ください。
- 当社は取得いたしましたメールアドレスを、サービス・キャンペーン等のメールマガジン・ダイレクトメッセージ等の配信のため利用させていただきますので、あらかじめご了承ください。なお、お客さまが配信の停止をご希望の場合は、速やかに停止いたします。

お問い合わせ先

- ◆QOL 健診のお申込みについて 六戸町福祉課 QOL 健診担当 ☎0176-55-4597 (平日9時～17時)
- ◆QOL 健診の実施内容について 明治安田八戸支社 担当：岩間 ☎0178-45-5659 (平日9時～17時)



Quality of life health check

QOL健診



六戸町 × 明治安田 × 弘前大学

測定内容

健康な骨の断面



骨粗しょう症の骨の断面



骨密度



内臓脂肪



体組成



握力



血圧

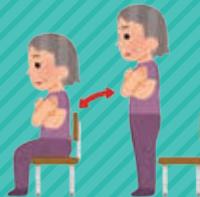
説明動画はこちら



野菜摂取量



唾液



立ち上がり



2ステップ

※測定項目は変更となる可能性があります

QOL健診 明治安田 × 弘前大学とは？

QOL(クオリティ・オブ・ライフ)とは、「生活の質」のことで、「その人らしく充実した生活を送る」という意味です。「QOL健診 明治安田 × 弘前大学」は、明治安田が全国のみなさまへお届けする、即時性・包括性・啓発性を兼ねそなえたコンパクト型の健診プログラムです。メタボ・ロコモ・口腔といった法定健診では受診できない項目を楽しく測定できます。その場で結果がわかり、即日で健康への気づきが得られる健診です。

開催日時 11月2日(土) 10:00~15:00 (定員先着80名)

※1人あたりの所要時間は30分です。下記のご照会先に電話でお問い合わせください。
空きがある場合は当日参加も可能です。

開催場所 六戸町役場 別館1階会議室(上北郡六戸町大字犬落瀬字前谷地60)

※服装について

軽い体力測定や裸足になっていただく測定項目がございます。ストッキング等脱いだ状態で動きやすい服装・靴(スニーカー等)でのご参加をお願いいたします。

ご照会先

◆QOL健診のお申込みについて

六戸町福祉課 QOL健診担当

☎0176-55-4597(平日9時~17時)

◆QOL健診の実施内容について

明治安田八戸支社 担当:岩間

☎0178-45-5659(平日9時~17時)

申込締切 2024年10月23日(水) [六戸町役場 福祉課]

◆23ページ目の申込書にてお申し込みください。